

# しべちゃ 議会 だより



— 第77回 標茶高校 S高祭 —

第133号

令和5年8月1日発行

発行/標茶町議会  
編集/広報委員会  
電話/(015) 485-2111  
住所/標茶町川上4丁目2番地

## 6月第2回定例会 (6月6日~7日)

令和5年度標茶町一般会計補正予算  
令和4年度標茶町一般会計補正予算

一般質問 **町政を問う** 6名15件の質問

### その他の議案

- ・辺地総合整備計画の変更について
- ・財産の取得について (路線バス1台)
- ・工事請負契約の締結について (桜団地公営住宅S-2号棟)
- ・国民健康保険税条例の一部改正など
- ・意見書一核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める
- ・農業委員の任命 (16名)

第4回臨時会 一副町長・議会選出監査委員選任

一般会計 5,818万6千円の追加  
 予算総額 116億9,235万6千円となりました。

▷ 一般会計・主な事業 ◁

- ・ 会計管理費 226万6千円  
 北洋銀行が役場から撤退したので、従来通り利用できるよう機器購入などを行うものです。
- ・ 障がい者福祉費 60万円  
 障がい者福祉サービス施設に「物価高騰対策支援給付金」として、1事業所に対し、一律10万円を6事業所に交付するものです。
- ・ 介護保険事業費 120万円  
 介護施設に、「物価高騰対策支援給付金」として、1事業所10万円を12事業所に交付するものです。
- ・ 牛乳応援券、商品券、飲食券各2,000円、合計6,000円分を町民一人に対し贈るものです。(7,100人分として計上しました。)  
 4,760万円・・・(委託料や事務経費も含まれます)
- ・ 新生児に対し、木製フォトフレーム(写真立て)50万円
- ・ 道路橋りょう費 150万円 磯分内開発橋メンテナンス事業調査設計委託料
- ・ 標茶高校教育振興会助成金 30万円 出前授業かたり場助成
- ・ 開発センタープロジェクター購入費 21万円

補正予算可決

令和五年・第二回定例会

令和4年度一般会計補正予算

昨年度の一般会計をほぼ決算に近い状態で補正したものです。

昨年度の予算に対し、2億2,575万2千円を減額し(執行残)、歳入歳出予算の総額を128億7,100万6千円としたものです。

※減額した予算の主な行先

- ・ 財政調整基金積立金 2,015万4千円
- ・ 減債基金積立金 4億193万3千円
- ・ ふるさと寄附基金積立金 1,473万8千円

・ 国民健康保険特別会計繰出金 538万3千円

- ・ 町営住宅整備基金積立金 1,046万2千円

議案

議案第36号

辺地総合整備計画の変更について

・ 塘路辺地の人口519人を474人に変更

・ 令和3年度から7年度までの5年間の表中、茅沼地区観光宿泊施設改修事業(憩の家) 事業費11億9,223万9千円を16億1,433万9千円に変更

議案第37号

・ 路線バス1台(町有)

1,429万5,339円

議案第38号

・ 桜団地S・2号棟住環境改善事業

建築主体工事 1億2,639万円

議案第39号

・ 桜団地S・2号棟住環境改善事業

附帯機械設備工事 5,280万円

議案第41号

・ 標茶町国保税条例の一部改正

全道国保会計の事業運営の安定化を図り赤字解消、資産割廃止をめざすための一部改正で、所得割の引上げ、資産割の引下げ、基礎分の均等割額(加入者一人当たりの金額)は、2万5千円を2万5千5百円に、世帯別の平等割額の医療分は、2万2千5百円を2万2千円に、介護分は、8千5百円を8千円にするなどの改正です。

追加議案

農業委員16名の任命について提案され議会はこれに同意しました。

救急外来の早期再開と救急搬送後の交通手段へ助成を

鈴木 裕美 議員

町長 再開の見通しが立たない

**問** 町立病院は、看護師不足により、4月28日午後5時から土・日・祝日、夜間診療を休止した。そのことよって、町民、特に高齢者は不安な日々を送っている。救急体制の1日も早い再開を求めるが、次の点について聞く。

内科外来の看護師体制はどのようになっていくのか。外来の職員を病棟に配置することは不可能なのか。

救急外来を再開するには、何名の要員が必要なのか。要員確保にあたって、どのような手立て、どこまでの範囲で公募をしているのか。

**答** 現在も救急搬送された場合の帰路の手段の確保は、患者又は家族や親族によって行われている。家族や親族が地元に住まわれない人達もいる。その場合の、特に夜間の場合、経済的負担が大きいと言われている。

昨年1月1日から12月31日までの救急車出動件数384件中、急病での出動は211件、そのうち転院搬送は92件だが、救急外来再開までの期間だけでも町として帰路の交通手段への助成をするべきと考えるがどうか。

外来の看護師は、5月末で16人が内科、外科、小児科、婦人科、処置室、検診対応、コロナワクチン接種業務等を担当していて、期限のない病棟への配置は、職員の家族事情や採用時の条件等で、現時点では難しい。

救急外来を再開するには、最低看護師が更に5名必要だ。公募は、今初めて求人紹介サイトの活用を実施し、人材紹介会社と新規契約するなど、多くの求職者の目に触れてもらうよう目指してきた。

一般質問

町政を問う

帰路の交通費の助成は、近隣の自治体も助成はしていないので慎重に検討したい。



町のホームページには、移住をするなら知っておきたい標茶のあれこれとして、様々な情報を発信してはどうか。

さらに移住にあたっての優遇制度が示されていない。例えば土地の無償提供、住宅確保にあたっての助成等はどういったように検討されているのか。

移住促進の取り組みには、まず看護師、介護士などの有資格者を優先させ、さらなる優遇措置を設ける等とし、人材確保に積極的な取り組みが必要ではないか。

**答** 移住促進は、北海道のU・I・Jターン、新規就業支援が該当する本事業は、観光商工課の所管なので、ホームページとあつよう変更した。

助成制度は、塘路市街地にある空き地を町で取得し、移住希望者に提供する。また、助成金を交付している自治体の事例を参考にし、検討を進めている。

特定業種の求人は、担当課が町のホームページやハローワークでの求人募集等で取り組んでいる。

特定業種に向けての優遇措置の事例は今後研究したい。

人材確保を含めて移住促進を早急に取り組むべきでないか

鈴木 裕美 議員

**問** 町長の公約の一つに移住促進を上げているが、現在どのように取り組まれているか。

町長が公約の一つに移住促進を上げているが、現在どのように取り組まれているか。

櫻井 一隆  
議員

## 町立病院の救急外来診療の早期再開を

### 町長 現時点での再開は難しい

**問** 標茶町立病院の救急外来受付時間は、平日では午後3時45分から翌日午前8時30分までの約17時間、土、日、祝祭日は終日となっていたが、4月28日から一時休止となった。

お年寄りの家庭では、命にかかわる問題であるとして標茶を離れる話まで出ている。多くの人々は、このような状態がいつまで続くのか心配している。一日も早く救急外来診療が再開できることを願っている。

このことについて以下の質問をする。

- ①看護職員が数名の不足と聞かすが、現在の状況について説明を求めます。
- ②広く公募はしているが、何人の応募があったのか。
- ③今後の見通しはどのようになっているか。
- ④公募を継続するならば、改善することはあるのか。たとえば、受け入れ条件の一つとして、住まいが

必要となるが町の考えはどうか。

**答** 看護職員の現状は、病棟では5名の減員となっており、6月1日付で准看護師1名を採用した。6月中採用予定は1名、面接予定者は1名である。

職員数は不足しており、厳しい状況にあり、今後の退職者を見込むと、救急外来の再開は見通せない。

公募については、近隣の区域内での人材確保は難しく、道内外を視野に募集が必要となるので、住居についても、中長期的な視野で検討する。

櫻井 一隆 議員

### 買い物バスの運行を考 えるべきではないか

**問** 町内市街地では、無料で「のりあいハイヤー」を6月1日から来年1月12日まで、条件付きではあるが運行が始まった。

しかしながら、それ以外の地域住民は、このような恩恵とは無縁の生活を送っている。

現在の病院に来るバスを活用し

て、「のりあいハイヤー」同様、利便性を図るべきではないか。

**答** 町としては路線バスを維持することが最優先であるが、路線バスとのりあいハイヤーの乗り継ぎにより、通院や買い物物の利便性が高まる方法で調査していきたい。

継続し、広大な面積を持つ標茶町に合った交通体系の整備を研究していきたい。



のりあいハイヤー

### 標茶霊園の設備改修及び休憩所を兼ねたあずまやの新設を求める

**問** 墓地の水道施設は4か所あるが、入り口の水道は、パイプに蛇口が1個ついているだけで、流し台も無ければ排水施設も十分でない。

い、申し訳程度の仮設工事で幾年も経っている。

霊園と言いつながら、今後もこのような状況が続くのであれば甚だ遺憾に思う。継続的に水道設備と、休憩のできるあずま屋等を作るべきではないか。

**答** 墓参りの人たちは、ペットボトルやバケツ等を持参している。また、家庭から水を持参している人もいる。水道設備に関しては、これまで特段の苦情は来ていない。表示と併せて改善の余地があるか検討していきたい。

霊園内には、休憩用のベンチを設置している。今後、さらに木製のベンチを配置し、利便性の向上を図っていきたい。

現状においては、再整備の考えは持っていないが、今後さらに利用実態を確認しながら検討していきたい。



標茶霊園の水道施設

個別避難計画を更に進めるべき

鴻池 智子 議員

町長 浸水区域について一部作成し、報告している

**問** 2021年度より始まった政府による防災減災国土強靱化のための5か年計画政策により、堤防・道路・下水道の老朽化対策などのハード面の取り組みが進められているが、同時にソフト面での対応も重要と考える。

町としても個別避難計画を進めるべきと思う。自力避難が難しい高齢者や障害のある人を対象とした「いつ」「どこへ」「誰と」「どう」の方法で避難するかを決めておくことが必要だ。

内閣府の調査では作成済み、一部作成済みの市区町村は全体の7割に上っているが町の現状はどのような状況か。

又、避難所運営や備蓄品の選定、防災対策に女性の視点が欠かされていないが、町の防災会議に女性委員は何名入っているか。女性委員の人数を増やすべきではないか。



**答** 令和4年度災害時避難行動要支援者名簿登録者79名の中で、浸水区域居住者30名を優先的に作成し、一部策定として報告している。

個別避難については、各関係機関と連絡を取り、登録者全員の個別避難計画策定に取り組んでいる。

防災会議の女性委員は、現在1名である。新たな女性委員に参画してもらうことで調整をしている。国では、30%を目標にしているが、そのためにはあと5名必要である。

鴻池 智子 議員

お悔みハンドブックを作成してはどうか

**問** 町民に対する様々な窓口対応については何度か質問をしているが、町民に対し負担をかけないように、ワンストップを目指し取り組んでいると答弁を受けている。

この度町民より、お悔みハンドブックを作成して欲しいと要望を受けた。現在は「ご遺族の方へ」とのリーフレットがあるが、例えば防災ハンドブック、ゴミ分別マニュアルと同様な冊子型を作成してはどうか。

**答** 遺族が来庁した際に、手続き漏れを防ぐとともに待ち時間の短縮を図っている。

お悔みハンドブックについては、事前に必要な手続等を把握することで、遺族の負担軽減が図られるのではと考える。他の自治体のハンドブックを参考にし、作成に向けて直ちに取掛かりたい。

健康保険証は従来通り発行すべき

深見 油 議員

町長 詳細は今後示されると思う

**問** マイナンバーカードの取得は、個人の意思によるものであるということについては、そのとおりか。さらに、マイナンバーに関するトラブルが多発しているが町長の所見を聞く。

国は、マイナンバーカードに健康保険証をひも付き（以下マイナ保険証）にし、2024年秋までに従来の健康保険証を廃止する計画でいる。マイナンバーカードやマイナ保険証を希望しない人は、自ら申請して「資格確認証」を使うとされている。これは、マイナンバーカードの取得は個人の意思によるという政府の方針と著しく矛盾していないか。

「資格確認証」の有効期限は1年と聞いているが、その都度申請して取得するというのは、国保税など支払っている町民に対して大きな差別ではないか。

現実に健康保険証の「資格確認証」を申請して取得することが困難な町民が多数いると考えるが、申請主義ではなく、マイナ保険証未取得者や必要ないと思っている町民には従来通り保険証を発行すべきと考えるがどうか。

**答** マイナンバーカードの取得は、個人の意思により取得してもらっている。

マイナンバーカードに関するトラブルについて、本町においては同様の事例がなかったが、全国で発生したことは、大変遺憾である。国は、不安がないようしっかりと取り組んでほしい。

マイナ保険証未取得者や必要ないと思っている人には、国では国民皆保険の主旨から必要な対応をすることで、詳細な取り扱いについては今後示されると思うので、それを踏まえ町民に対し丁寧に説明していきたい。



健康保険証とマイナンバーカード

深見 迪 議員

**特別養護老人ホーム「やすらぎすらぎ園」100人の定員を守る抜本的対策を**

**問** 特別養護老人ホーム「やすらぎ園」の待機者は現在何人か。

やすらぎ園の定員は100人だが、現在その定員を満たすことができない状況だ。介護員や調理員等の不足はどの程度解消すれば100人を受け入れることができるのか。従来のような募集では、この先も厳しい状況が続くものと考えてる。特

別給料表を設定するなど思い切った処遇改善を図るなど考えてはどうか。

**答** 待機者は58名だが、そのうち即入園を希望している待機者は25名である。

本町では利用者の安全確保や介護員の心身の健康を保持し、介護事故の未然防止を図る観点から、介護員の定数は42名を基本としてきた。

不足の解消のためには、フルタイムの介護員10名、フルタイムの調理員3名が今後必要である。

処遇改善については、指摘の人材不足の解消策の一つとして考えられるので、他の自治体の状況、給料表策定の影響などを調査するなど検討して行きたい。

**Jアラート発信時のマニュアル、対応の見直しを**

**問** 今年4月13日北朝鮮がICBM級の弾道ミサイルを発射し、政府は午前7時55分ごろにJアラートを発令した。この件に関して国会内の与野党から苦言が相次いだと報道されているが、本町の体制はどうか。

あったのか。この時間帯は児童生徒の登校時であった。各学校には、Jアラート発信時に対応するマニュアルがあるが、このマニュアルは実態とかけ離れていて実効的ではない。見直しをする必要があると考えるがどうか。

**答** 本町においては、Jアラートは正常に作動しており、野外放送、防災行政無線個別受信機により放送がされている。教育委員会でも担当職員が登庁し、8時5分に町内小中学校への生徒の安全確保について連絡をしている。また、路線バス、スクールバスについてはJアラート確認後ただちに停車していることを確認した。また、歩いていた児童を店舗内に避難させたという情報は来ている。

学校におけるマニュアルは、情報伝達、解除の判断など一部見直しが必要と考えている。



酪農、畜産業の危機を打開する施策を

町長 国や道への要請活動や関係機関と効果的な政策を検討する

**問** 本町の基幹産業である酪農、畜産業を含め国内の食料生産現場は、今最大の危機を迎えている。以前にも同様の質問をしたが、生産現場ではさらに深刻さが増している。行政はもとより生産者、農協、関連産業、指導機関、消費者、議会も含め本町の産業を守るための、団体の連名で国、道に要請文を送るとか、町内で様々な懇談会、特に消費者に酪農、畜産危機の現状を知ってもらう集いや、懇談会などを持つ行動を起こすべきと考えるが町長の所見を聞く。

本町酪農の今後の方向性を議論する必要があるのか。標茶町酪農肉畜生産近代化計画の内容では、今日の課題を解決し前に進むことができないと考えるがどうか。

このような情勢の下、新規就農者の現状はどうか。又、生産抑制等、以前の対応とは異なり苦慮している

と考えるが基準の見直し等が行われているのか。

**答** 酪農、畜産業の危機は、北海道町村会としても緊急要望書を提出しており、国全体の問題と認識している。

5年毎に見直す「酪肉近」には、災害等に強い酪農、畜産を目指すこと明記した。そんな中、新規就農者2組が営農を開始している。

草地型酪農については、放牧酪農を推進すべく農協、関係機関と草地プロジェクトを進めている。各農家が効率的で生産性の高い酪農を目指すよう、情報の周知を検討したい。



渡邊 定之 議員

新型コロナウイルス感染症5類移行で町民の健康は守られるか

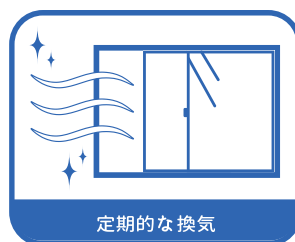
**問** 5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが、本町や管内の感染の状況はどの程度把握できるのか。感染の状況がわからないと判断が難しいと考えるがどうか。

医学的知識が乏しい個人や事業者はどのように判断すればよいのか。町として何か独自の取り組みを考えているか。

5類感染症への移行により、検査・医療費は無料から自己負担となるが、このことよって、受診控えが生じることは予想できる。持病のある人や高齢者の健康、命を守る点で問題ではないか。町長の所見を聞く。

**答** 新型コロナウイルス感染症は、5月8日より法律上の位置づけが5類に変更された。これにより、感染防止策については、感染力や感染した場合の重篤性などを総合的に勘案し、行政が講ずることができると定めら

れた。手洗い、手指衛生、換気が、基本的な感染症対策として有効と考えている。  
新型コロナウイルスに関する、入院、外来にまつわる医療費の公的支援は継続される。



類瀬 光信 議員

支援策を見直して新規就農者の誘致を図るべき

町長 実情に合うよう検討を進めたい

**問**

標茶町では、さまざまな支援策によって新規就農を応援している。しかし、対象となる新規就農者の資格要件や営農内容の選択肢に改善の余地があるのではないかと。特に、新規就農者に「既婚」を要件とするのは、未婚化や非婚化が進み家族観が変化していることに対応が遅れているのではないか。

また、「新たに農業をはじめめる意欲のある方を支援する」としながら、支援の内容を酪農か畜産としている点も、地球温暖化によって畑作の可能性が大きく広がった標茶町の実態と乖離している。

関する支援策全般を見直して、移住と一体化するような制度を構築すべきではないか。

**答**

新規就農の資格要件については、他の自治体の状況も勘案し、実情に合うよう検討を進めたい。畑作での新規就農については、現状において研修施設も研修プログラムもない。必要な体制づくりを今年度中、「標茶町担い手育成協議会」において研究することが決定している。

標茶町で酪農を体験してもらうことを重視している。それをきっかけに将来標茶町で酪農がしたいと思っただけであればと考えている。

類瀬 光信 議員

**温泉廃水を農業施設の熱源として活用できないか**

**問**

「釧路湿原かや沼観光光宿泊施設」の温泉廃水を農業施設の熱源として利用すべきだ。温泉排出問題と畑作農家の通年営農という課題を同時に解消できる。

成長著しい畑作だが、大根以外の作物を栽培するためには温室やビ

ニールハウスが必要だ。これを町が整備して貸し出せば、畑作農家の経営基盤が安定する。通年営農によって季節労働者の町内定住も進むだろう。

さらに、畑作対応の新規就農研修施設を整備すれば、新しい農業分野の開拓と人材確保につながるはずだ。

**答**

持続可能な農業を営む上で、温泉熱やバイオガスといった再生可能エネルギーの活用は不可欠と認識している。温泉熱利用は、地域が限定されるため、全体への波及効果について検証する必要がある。温泉熱を利用した農業インフラの可能性は、隣町の例を参考にして研究したい。

現状で畑作の新規就農者受け入れは、農業指導士らの協力が必要。新規就農施設については、指導者の人材の確保や運営方法などに関係機関と研究したい。

**釧路湿原かや沼観光光宿泊施設開業までのロードマップを町民に示すべき**

**問**

温泉廃水の排出計画は確立したか。来年9月頃の開業を目指し

て周辺の環境と関連施設の整備を継続しているが、温泉廃水の排出計画の不確定要素を考慮し、慎重に行うべきではないか。

「国立公園内の希少な動植物と植生に与える影響の調査」「埋蔵文化財の所在確認」「下流域の飲料水取水源に与える影響と関係自治体との協議」は必須だ。

湿原の現状を変更せずに温泉廃水を排出することは困難では、と不安視する町民が多い。開業までのロードマップを示すべきだ。

**答**

温泉の排水計画については、環境省自然環境事務所、北海道開発局釧路開発建設部、釧路総合振興局や環境保全の有識者らと協議して新ルートを選定した。現在、調査設計と並行して必要な調査等を行っている。既存の配管撤去費、溜池の埋め戻し費用等と新ルート整備費用を比較し、従来ルートの存続についても引き続き検討する。開業時期については、排水方法が決定し工事終了の目途が立ち次第、広報誌等で周知したい。

実際、本町での新規就農を希望しながら、資格要件を僅かに満たさないことで他の自治体での新規就農を模索する例が見られる。

持続的営農の可否に関する判断基準も、その規模や経営形態を現状に合わせて見直すべきだ。新規就農に



# 総括質疑

松下 哲也 議員

「育成牧場に於ける豚の飼養は即刻やめるべきでは」

**問** 今年4月に育成牧場事務所の裏手で、豚の飼養が確認された。育成牧場条例にはない動物であり、適正な状態ではないと考える。時期、所有者、目的、餌等、調査を行い知らせてほしい。

町理事者は、この事態を把握していたか。現在、育成牧場は、家畜伝染病予防対策を徹底して行っている。伝染病予防の観点から、リスクの排除は重要と考える。この豚の処理対策は早急に行うべきではないか。

**答** 調査はしたが、豚に関する書類はなかった。経緯は明確ではない。15年くらい前にはいなかった。平成24年頃にはいたと聞いている。餌は、犬の餌、職員の昼食の残りなどだ。

再度調査はするが、状況が改善したら報告をする。理事者としては把握していなかった。所有者を探して、できるだけ早く対応をし、適切に善処していきたい。

長尾 式宮 議員

「街の景観のため白樺を」

**問** 市街地沿道には植樹・花壇整備がされているが、諸事により樹木が伐採されたままのところもある。

今後観光などで道外からの来町者も増えることと思うことから、白樺など北海道らしい樹木を植樹してはどうか。

**答** 現在街路については、13路線の管理を行っている。街路樹の補植については、昨年度ルルラン通りにツツジの補植を行っている。現在街路樹について、中高木では、

エゾヤマザクラ、ヤマモミジ、ナカマドなど、低木であつてもツツジや松など意見を聞きながら植えてきた。現在は樹種について町内会に相談しながら決定している。高木だと周りが見えづらい、落ち葉の整理が大変という意見もあつてツツジを植えている。

今後、樹種の案として白樺の部分も提案しながら決定していきたい。

「茅沼地区観光宿泊施設の内覧会を」

**問** 茅沼地区観光宿泊施設の建物は完成しているが、営業開始は来年を予定している。

営業開始・施設の維持を心配する町民も多いので、町民を対象に内覧会を行うてはどうか。

**答** まずは議員に見ていただきたいので、議会事務局とも相談しながら実施したい。

町民の内覧会だが、まだ、排水方法が決定していない。開業時期等決定したら、ホームページ等で知らせた後、町民向けの内覧会をしていきたい。ただ、今年度、外構工事、植栽工事、外灯、駐車場の再生工事等

もあるので、その進捗状況を見ながら時期は検討していきたい。



類瀬 光信 議員

「町立病院の入院患者がふれあい浴室を利用する理由は」

**問** ふれあい交流センターの入浴施設を町立病院の入院患者が利用している理由は何か。一般利用者への影響はないか。また、この状態はいつ解消されることになるか。

**答** 町立病院の入浴施設でレジオネラ菌が検出されたため、緊急措置としてふれあい交流センターの介護浴室を入院患者に開放している。介護浴室の性格から、一般利用者には影響を与えていないと考える。レジオネラ菌の状況が改善せず、入院患者と介助する職員の不自由な状況が長引いている。原因を究明し、一日も早い復旧に努力する。

類瀬 光信 議員

「軍馬山斜面に芝桜で描かれた町章が消えた理由は」

**問** 軍馬山の斜面に芝桜で描かれた「町章」が消えたと、町民間で話題となっている。「町章」に対するリスクについて、町の方針転換があったのだろうか。そうだとしたら、その理由はどのようなものか。

**答** 「町章」に関する取扱いに変更はない。軍馬山の芝桜については、以前から生育が思わしくなく苦慮していた。一旦刈り込んでストラスをかける対処法を試した結果、「消えた」状態になった。今後も研究を重ね、軍馬山の「町章復活」に取り組む。



「図書館長誤発令問題の原因究明と再発防止策の現状は」

**問** 令和3年4月1日付図書館長の誤発令について、発生から2年以上経過しているが、原因究明と再発防止はどのような状況か。

これまで職階に関する誤認があったことが分かっている。さらに、給与決定に関して、越権行為があった可能性もある。法律家による判断が必要ではないか。

この問題に関する町民からの公開質問状について、文書による回答の他、面談して説明されたと聞く。本件は、議会にも問題提起されており、情報を共有する必要がある。これまでの経過について、議会に報告すべきではないか。

**答** 議会への報告については考えていなかった。また、公開質問状の提出者からは、責任の取り方や内部規定上問題がなかったかについても問われており、慎重に勘案している。原因について、これまでも申し上げているとおり、担当による法改正の読み込み不足とは考えていない。顛末がついた時点で議長から要請があれば、情報を共有したい。

「インクルーシブ教育校として塘路小中学校を活かせるか」

**問** 塘路小中学校の統廃合問題について、教育委員会と地域との間で意見交換が行われていると聞いている。地域からはどのような意見、あるいは希望が出ているか。

標茶町の学校教育発祥の地で、インクルーシブ教育や芸術、文化に特化した特徴のある教育を実践する考えはないか。教育委員会としての展望について聞く。

**答** 昨年7月から地域と協議してきた。今後については、令和6年度に小学生5名、中学生1名となることなどを示して、近く今年度の協議を行う。地域からは、学校を存続するために外部から児童、生徒を呼び込む仕組み作りをとの要望がある。インクルーシブ教育等の検討も必要と考えている。

現在、集団学習に関して厳しい環境にある。休校等があるべきだが、最終的な結論は地域との話し合いで決める。

第4回臨時会

(6月2日)

6月2日、第4回臨時会が開催されました。

議案第34号

・副町長選任について

副町長には、牛崎康人氏が選任されました。

議案第35号

・議会選出監査委員選任について  
監査委員には、鈴木裕美氏が選任されました。



◆◆◆◆ 令和5年 第2回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議案等の内容	議員名											結果	
	深見 迪	櫻井 一隆	本多 耕平	鈴木 裕美	鴻池 智子	齊藤 昇一	黒沼 俊幸	長尾 式宮	松下 哲也	渡邊 定之	類瀬 光信		菊地 誠道
議案第 41 号 標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	△	原案可決
意見書案第 4 号 安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	△	原案否決
意見書案第 5 号 全国一律最低賃金制度の実施と最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	△	原案否決
意見書案第 6 号 核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	△	原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 除 除斥 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の3件の意見書が提出されました。  
1件が可決、2件が否決されました。

◆意見書案第4号(否決)  
安心して介護が受けられるように制度の改善を求める意見書

利用者負担の増加につながる見直しはやめること、国の負担割合を引き上げて支援を強めること、介護職員の処遇改善などを求めたものです。

◆意見書案第5号(否決)  
全国一律最低賃金制度の実施と最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書

最も高い東京が1,072円に対し北海道は920円で、これを一律にし、全国どこでも時給1,500円に引き上げること。そのため、中小・零細企業への支援策を求めたものです。

◆意見書案第6号(可決)  
核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書

人類史上初めて核兵器を違法とする国際法である核兵器禁止条約が発効して、現在92の国と地域が署名、68か国が批准して2年以上が経過しましたが、唯一の被爆国日本は署名も批准もしていません。これへの参加・署名・批准を求めたものです。

第二回定例会 議会日誌から

五月九日	第3回臨時会
五月九日	議会運営委員会
五月九日	総務経済委員会
五月九日	厚生文教委員会
五月九日	広報委員会
五月九日	全員協議会
五月十六日	川上郡衛生処理組合議会第2回臨時会
五月十六日	釧路北部消防事務組合議会第2回臨時会
五月二十二日	町村議会議長 副議長研修会
五月二十四日	釧路町村議会議長会5月定例会
五月二十九日	議会運営委員会
六月二日	第4回臨時会
六月二日	第2回定例会
六月六日	全員協議会
六月七日	北海道町村議会議長会定期総会
六月十五日	北海道町村議会議長会定期総会
六月十六日	厚生文教委員会条例審査
六月十六日	釧路公立大学事務組合第2回臨時会
六月二十七日	釧路北部消防事務組合議会第3回臨時会
六月二十八日	広報委員会
七月三日	全道議員研修
七月三日	五日
七月十日	広報委員会
七月十一日	総務経済委員会所管事務調査
七月十二日	釧路湿原かや沼観光宿泊施設の視察
七月十四日	広報委員会



6月24日、25日の2日間、釧路市昭和イオンで「しべちゃフェア」が行われ、大盛況でした。標茶高校生も大活躍でした。



編集後記

新しいメンバーでの最初の「議会だより」133号をお届けいたします。町議選が終わり、今後2年間議会広報「議会だより」を次の編集委員が担当いたします。

編集委員長 深見 迪  
副編集委員長 鴻池 智子  
編集委員 櫻井 一隆

〃 鈴木 裕美  
〃 渡邊 定之  
〃 類瀬 光信

よろしくお願いいたします。

さて、選挙後初の定例会では6名の議員により15件の一般質問が行われ、町政を質しました。また、予算案に対しても3名が総括質疑を行い、活発な議論を展開しました。

釧路湿原かや沼観光宿泊施設（憩の家）、町立病院の救急外来一時休止、「やすらぎ園」、酪農畜産の危機、買い物バスの運行など、本町が抱えている多くの課題について、議会での議論をできるだけわかりやすく編集したつもりですが、ぜひお読みになって、ご意見をお寄せいただければ幸いです。

2年間、わかりやすい魅力ある紙面づくりを心掛けたと思いますのでよろしくお願いたします。

（文責 深見 迪）